



平成30年度 清須市表彰式

清須市の発展にご尽力いただいております皆さまの表彰式が、11月3日(祝)に市役所にて開催され、次の10名の方が表彰されました。

■問合せ 人事秘書課(北館3階)
(順不同・敬称略)



市民功勞表彰

市民功勞表彰とは、住民自治の進展、社会福祉の増進、保健衛生の向上、産業経済の振興、地域開発の推進、教育・文化・芸術及びスポーツの振興、地域交流又は国際親善の推進、災害の防止などに寄与し、これらの分野の職を10年以上務められ、現在も尽力いただいている方々、その他顕著なる功績があった方々に贈られるものです。

大野幸一(鍋片) 伊藤嘉起(西枇杷島町泉) 高山 薫(清洲田中町)
加藤 哲(春日上須ヶ田) 建部憲子(西枇杷島町辰新田) 伊東隆夫(土田)
佐藤定藏(西枇杷島町南六軒)

自治功勞表彰

自治功勞表彰とは、市長として8年以上、議会議員として10年以上、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会などの執行機関の委員として12年以上務められるなど、地方自治の振興に貢献された功績顕著な方々に贈られるものです。

日下部壽子(新清洲)

市政功勞表彰

市政功勞表彰とは、市長として8年以上、議会議員として12年以上、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会などの執行機関の委員として16年以上など、地方自治の振興に貢献され、尽力された功績顕著な方々に贈られるものです。

村瀬勝哉(西須ヶ口) 住田元紀(春日富士塚)



秋の叙勲

(敬称略)

〈旭日小綬章〉

長年にわたり、市長として地方自治の推進に尽力された功績によるものです。

加藤静治(須ヶ口)



〈瑞宝双光章〉

長年にわたり、保護司として保護観察対象者の社会復帰や改善更生に尽力された功績によるものです。

松岡繁紀(上条)



〈瑞宝単光章〉

長年にわたり、民生委員・児童委員として社会福祉の向上に尽力された功績によるものです。

森 宣子(一場)





「清須市オリジナル婚姻届」と「婚姻手続き早わかりBOOK」を作成

ご結婚されるお二人の幸せを願い「清須市オリジナル婚姻届」を作成しました。婚姻手続きや婚姻届の書き方などを一冊にまとめた「婚姻手続き早わかりBOOK」も同時にお渡します。

配布場所 市民課(北館1階)及び各市民サービスセンター

※オリジナル婚姻届は他の市区町村へ提出することもできます。

※従来の婚姻届も引き続きお渡しできます。



■問合せ 市民課(北館1階)

初日の出は清洲城で

清洲城では、初日の出が天主閣から見られます。どうぞお越しください。

お正月の三が日、清洲城・清洲ふるさとのやかたの開館は、次のとおりです。

清洲城

元日 午前6時30分～午後3時

1月2日(水)・3日(木) 午前9時～午後3時

清洲ふるさとのやかた

元日・1月2日(水)・3日(木) 午前9時～午後3時

★清洲城・清洲ふるさとのやかたは、1月4日(金)から通常開館します。



■問合せ 産業課(南館3階)

新成人の皆さん、おめでとうございます



平成31年清須市成人式を下記のとおり実施いたしますのでご参加ください。

とき 平成31年1月12日(土)

受付 午前10時30分から

開式 午前11時から

ところ 春日公民館 大ホール

対象 平成10年4月2日～

平成11年4月1日生まれの方

【案内はがき発送(12月初旬)】

上記対象者で平成30年11月20日現在、清須市内に住民登録のある方に案内はがきを郵送します。成人式当日は案内はがきを持って、会場にお越しください。

【案内はがきを紛失した又は届いていない場合】

当日は、案内はがきをお持ちでない方専用の受付を設けております。受付を済ませていただければご入場いただけます。

※当日、手話通訳、介助等を必要とされる方は、事前にご連絡ください。

【お願い】

当日は、大勢の方が来場されます。会場正面玄関での駐停車は、大変危険ですので遠慮ください。

■問合せ 生涯学習課(南館1階)



年末・年始 各施設のお休み

清須市役所及び西枇杷島・清洲・春日市民サービスセンター	12月29日(土)～1月3日(木)
●年末・年始の休み中は、土曜日の窓口業務もお休みします。	
新川地域文化広場(カルチバ新川)※	12月29日(土)～1月3日(木) ●12月28日(金)は午後4時で閉館となります。
新川ふれあい防災センター	12月29日(土)～1月3日(木)
新川福祉センター	12月28日(金)～1月4日(金)
飴茶庵【定休日:月曜日】	12月29日(土)～1月3日(木)
一休庵【定休日:月～木曜日】	
西枇杷島会館	
西枇杷島小田井公民館(にしび創造センター内)※	
西枇杷島勤労福祉会館(にしびさわやかプラザ)※	
西枇杷島老人福祉センター(西枇杷島福祉センター)	
西枇杷島生きがいセンター(にしび創造センター)	
西枇杷島問屋記念館※	
みずとびあ庄内(庄内川水防センター)	
清洲市民センター※	
清洲勤労福祉会館(アルコ清洲)※	12月29日(土)～1月3日(木) ●例年、プールのみ1月1日～3日は、営業していましたが、改装工事のため全館休館となります。
清洲城・ふるさとのやかた※	12月29日(土)～31日(月)
清洲総合福祉センター	12月29日(土)～1月3日(木)
春日公民館※	
春日B&G体育館※	
春日老人福祉センター	
はるひ美術館※	
市立図書館※	12月28日(金)～1月3日(木)
児童館・児童センター	12月29日(土)～1月3日(木)
子育て支援センター	

※月曜日定休(月曜日が祝日の場合は、直後の平日が休館となります。)

「きよす あしがるバス」年末年始の運休のお知らせ

「きよす あしがるバス」は、年末年始の次の期間中運休します。

運休期間

12月29日(土)～1月3日(木)

■問合せ 企画政策課(北館3階)



広報清須に掲載する有料広告を募集しています

広報清須は、毎月1日に発行し、原則発行日から約3日間で配布されています。毎号、約30,000部作成し、市内のご家庭・事業所に各戸配布しているほか、市の施設等の広報スタンドにも置いています。また、市ホームページでも見ることができ、大きな宣伝効果が期待できます。ぜひ広告を掲載してみませんか？



掲載は、この場所になります。

広告枠は、7センチメートル×9センチメートルで2枠です。2枠を1つにして、7センチメートル×18センチメートルの1枠で掲載することも可能です。

申し込みは、市と契約した広告代理店である(株)中日総合サービスを通じてとなりますので、お問い合わせください。

※掲載した広告の内容は、清須市が推奨していることを意味するものではありません。

※応募多数の場合は、抽選になります。

■問合せ (株)中日総合サービス一宮ステーション
☎0586-64-6030
又は人事秘書課(北館3階)

市母子家庭等自立支援給付金のご案内

母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職に役立つ技能や資格の取得のため、各種講座を受講する場合や各種学校等の養成機関で修業する場合に給付金を支給します。

自立支援教育訓練給付金

経済的自立のため、県指定の職業能力開発講座を受講後に支給します。(お一人様1回限り)

対象講座	雇用保険制度の教育訓練給付指定講座 (医療事務、簿記検定、介護事務講座、介護職員初任者研修、ガイドヘルパー、調剤薬局事務など) 講座一覧は、お近くのハローワークで閲覧できるほか、インターネットの教育訓練給付制度 厚生労働大臣教育訓練講座検索システム(http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_K_kouza)でもご覧になれます。
支給額	対象講座の受講料の6割相当額(上限20万円、下限1万2千円) ※雇用保険制度の一般教育訓練給付金が受給できる方は、支給額6割からその給付額を差し引いた金額

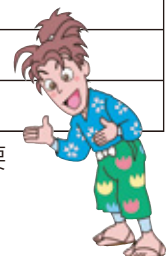
高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格取得と経済的自立のため、1年以上の養成機関で修業する方に支給します。

対象資格	看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など
支給期間	修業期間(上限3年)
支給額	市町村民税 非課税世帯:月額10万円 / 課税世帯 月額:7万500円

※いずれも、年間を通じて受け付けています。申請を希望される場合、事前相談が必要です。

※児童扶養手当の支給を受けている又は同等の所得水準にある方が対象です。



■問合せ 子育て支援課(北館2階)



年末・年始 ごみ収集等のお知らせ

■問合せ 生活環境課(北館2階)

〈可燃ごみ〉

収 集 地 区		年末最終の収集日	年始最初の収集日
市内 全域	毎週月・木曜日 収集地区	12月31日(月)	1月 7日(月)
	毎週火・金曜日 収集地区	12月28日(金)	1月 4日(金)

〈不燃ごみ〉

収 集 地 区		年末最終の収集日	年始最初の収集日
市内 全域	第1・3水曜日 収集地区	12月19日(水)	1月16日(水)※
	第2・4水曜日 収集地区	12月26日(水)	1月 9日(水)
	第1・3土曜日 収集地区	12月15日(土)	1月 5日(土)
	第2・4土曜日 収集地区	12月22日(土)	1月12日(土)
	※第1・3水曜日の収集地区(西枇杷島、新川地区の一部)は、1月の収集日が、 第3水曜日のみ となります。ご注意ください。		

〈プラスチック製容器包装〉

収 集 地 区		年末最終の収集日	年始最初の収集日
市内 全域	毎週水曜日 収集地区	12月26日(水)	1月 9日(水)※
	毎週土曜日 収集地区	12月29日(土)	1月 5日(土)
	※水曜日の収集地区(西枇杷島、新川、清洲地区の一部、春日地区)の1月収集日は、 第2水曜日 からとなります。ご注意ください。		

年末年始のリサイクルステーション

【出せる物】 新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑がみ、古着、空き缶、金物、空きビン、ペットボトル(キャップを含む。)、スプレー缶、カセットボンベ類、使い捨てライター、乾電池(充電式・ボタン型を除く。)、食用てんぷら油、蛍光管

◆新川資源ステーション(新川ふれあい防災センター)

回収日 年末最終：12月28日(金) 年始最初：1月 4日(金)
時 間 午前9時～午後3時

◆清洲資源ステーション

回収日 年末最終：12月28日(金) 年始最初：1月 4日(金)
時 間 午前9時～午後4時

◆西枇杷島資源ステーション(西枇杷島会館車庫西側)

回収日 年末最終：12月22日(土) 年始最初：1月 5日(土)
時 間 午前9時～午後3時

◆春日資源ステーション(春日老人福祉センター駐車場内)

回収日 年末最終：12月28日(金) 年始最初：1月 4日(金)
時 間 金 曜 日：午後0時30分～4時30分 土 曜 日：午前9時～正午



〈資源〉

収 集 地 区		年 末 最 終 の 収 集 日	年 始 最 初 の 収 集 日
西枇杷島地区	●第2水曜日 地区	12月12日(水)	1月 9日(水)
	●第2土曜日 地区	12月 8日(土)	1月12日(土)
	●第4水曜日 地区	12月26日(水)	1月23日(水)
	●第4土曜日 地区	12月22日(土)	1月26日(土)
新川地区	●第3水曜日 地区	12月19日(水)	1月16日(水)
	●第4水曜日 地区	12月26日(水)	1月23日(水)
	●第4土曜日 地区	12月22日(土)	1月26日(土)
清洲地区	●第1水曜日 地区	12月 5日(水)	1月 9日(水)※
	●第1土曜日 地区	12月 1日(土)	1月 5日(土)
	●第2水曜日 地区	12月12日(水)	1月 9日(水)
	●第3水曜日 地区	12月19日(水)	1月16日(水)
	●第4水曜日 地区	12月26日(水)	1月23日(水)
※清洲地区の第1水曜日収集地区は、1月の収集日のみ通常収集日と異なります。			
春日地区	●第1土曜日 地区	12月 1日(土)	1月 5日(土)
	●第2土曜日 地区	12月 8日(土)	1月12日(土)
	●第3土曜日 地区	12月15日(土)	1月19日(土)
	●第4土曜日 地区	12月22日(土)	1月26日(土)

〈粗大ごみ〉

◆受付日時 年末最終：12月28日(金) ◆申込先 清須市シルバー人材センター
 年始最初：1月 4日(金) ☎052-409-7334
 午前9時～午後5時

年末・年始のし尿収集

本年のし尿収集は、12月28日(金)が最終収集日です。
 新年は、1月4日(金)から収集します。

◆し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

●新川・清洲地区

株式会社サンキョークリエイト
 ☎0587-32-2541
 丸新商事株式会社
 ☎052-400-3688

●西枇杷島地区

三協商事株式会社
 ☎052-442-3091
 丸新商事株式会社
 ☎052-400-3688

●春日地区

株式会社サンキョークリエイト
 ☎0587-32-2541

ごみ出しのルールとマナー

ごみは決められた日、決められた場所に、当日の朝8時までに出してください。前日の夜にごみを出すと、カラスや猫が袋を破り、ごみ散乱の原因になります。また、ごみ資源は分別して清須市指定専用袋に入れて、出してください。

■問合せ 生活環境課(北館2階)



燃焼ごみ専用袋 (大・中・小)



不燃ごみ専用袋 (大・中)



プラスチック製容器包装専用袋 (大・中)



空き缶・金物専用袋 (大・小)



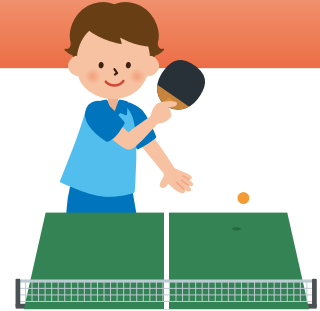
尾張市町交通災害共済組合が解散します

2021年3月31日(水)をもって尾張市町交通災害共済組合が解散となります。これに伴い、2018年度をもって交通災害共済の加入募集は終了し、2019年度、2020年度は見舞金請求の受付のみとなります。

なお、見舞金の請求期限は交通事故日から2年以内となるため、それを経過すると時効となり、見舞金の請求はできませんのでご注意ください。

■問合せ 防災行政課(北館3階)

第13回市民卓球大会



- と き 平成31年1月27日(日)
午前9時受付 午前9時30分開会式
- と ころ アルコ清洲 2階メインホール
- 参加資格 市内にお住まい、お勤め又は通学されている方(中学生以上)
- 参加費 300円/人 ※中学生無料
(大会当日にお支払いください。)
- 競技種目 シングルス戦
- 申 込 スポーツ課(南館1階)、清洲市民センター、にしびさわやかプラザ、春日B&G体育館に設置される申込用紙にご記入の上、お申し込みください。
- 申込期間 12月4日(火)～平成31年1月10日(木)

■問合せ スポーツ課(南館1階)

市囲碁・将棋大会

初心者から参加していただけます。ご参加お待ちしております。



- と き 平成31年1月20日(日) 午前8時30分から
- と ころ 清洲市民センター2階 201集会室等
- 対 象 市内にお住まい又はお勤めの方
- 試合方法 囲碁の部・将棋の部を2クラスに分けます。いずれかにお申し込みください。
A級：初段以上 B級：一級以下
※組み合わせ抽選は当日行います。
- 参加費 1,000円(昼食代) ※当日欠席の場合は返金いたしません。
- 申 込 12月4日(火)～21日(金)までに、事務局(生涯学習課)・清洲市民センター・にしびさわやかプラザ・春日公民館へお申し込みください。(電話での申し込みは不可。)
- 主 催 市文化協会

■問合せ 市文化協会事務局[生涯学習課(南館1階)内]

アルコ清洲 休館のお知らせ

- 施設改修のため、次の期間は**プール棟**を臨時休館します。
プール棟休館期間 12月10日(月)～17日(月)
※温水プール、トレーニングジム及びお風呂が休館となります。
 - プール改装工事のため、次の期間は**温水プール**を休館します。
温水プール休館期間 12月18日(火)～平成31年3月11日(月)
※トレーニングジム、お風呂、体育棟は通常どおり開館します。
- 利用者の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



■問合せ アルコ清洲☎052-409-8181



12月議会定例会の日程

本会議・委員会は、お気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課(南館4階)までお尋ねください。



開会時間
12月10日(月)午前9時30分から

開会日	会議等
3日(月)	本会議(行政報告・質疑、議案提案・説明)
5日(水)	本会議(一般質問)
6日(木)	本会議(一般質問)
10日(月)	本会議(議案質疑)
12日(水)	総務常任委員会
13日(木)	福祉常任委員会
14日(金)	建設文教常任委員会
20日(木)	本会議(委員長報告・討論・採決)

猫のトラブルゼロにご協力を!

市民の方から猫に関する苦情が多く寄せられています。内容としては、「野良猫への餌やり」「庭に糞尿をされる」「車などに傷をつける」「ごみ袋を破り、散らかす」といったものです。



■餌い主のいない猫への餌やりについて

餌を与えるだけで適切な管理がされず、不妊去勢手術をしていない猫が集まると、やがて子猫が生まれ、餌い主がいない猫がさらに増えていきます。餌い主がいない猫が増えると、他人の庭や畑を荒らしたり糞尿などで汚したり、近隣の環境を損なう原因となります。そのような状況を防ぐために、餌を与える場合は以下のことを必ず行ってください。

- ① 周辺にお住まいの方々に状況を説明し、理解を得てから餌やりをしてください。
- ② 世話をするなら不妊去勢手術を行い、これ以上増えないようにしてください。(発情期の鳴き声など、問題行動の解決にもつながります。)

■餌い猫について

餌い主のいない猫だけでなく、餌い猫によるトラブルも発生します。猫を飼っている方は、以下のことを行ってください。

- ① 近隣トラブルを防ぐため、屋内で飼育をしてください。
- ② 不妊去勢手術をお勧めします。(外に出た場合の繁殖を防ぐため。)
- ③ 迷子や災害時を考え、餌い主がわかるようにしてください。
- ④ 最後まで責任をもって飼ってください。
※猫の一生に責任をもって、最後まで世話をし、絶対に捨てないでください。

※市や保健所では猫の引き取りや捕獲は行っておりません。

■問合せ 健康推進課(北館2階)
生活環境課(北館2階)



今月のエコチャレンジ **大掃除 エコ電球に取り替えて**

家電製品の中で、最も電気を使うのは電気冷蔵庫(約14%)ですが、照明器具(約13%)も、大きな比重を占めます。

電球型蛍光灯は白熱電球に比べ、同じ明るさで電気代は約4分の1以下、寿命も約6倍。さらにLED電球は白熱電球に比べ、同じ明るさで電気代は約7分の1~8分の1、寿命は20~40倍となり、CO₂も少なく、コスト面でもお得です。



【出典：エコチャレ手帳2018(愛知県)】


■問合せ 生活環境課(北館2階)



12月1日～10日は「年末の交通安全県民運動」

年末の忙しい時期がやってきました。運転者や歩行者の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。どんなに急いでいても、道路を走行する際は、交通ルールを守り、あわてず慎重に運転するようにしてください。また、忘年会等で飲酒した際は、決して車を運転してはいけません。「絶対にしない、させない、許さない」という共通認識のもと、飲酒運転を撲滅しましょう。

皆さまの交通安全意識を高め、交通事故を防止するためにも、**12月1日～10日は「年末の交通安全県民運動」**を実施します。交通事故に気をつけ、楽しい冬休み、クリスマス、忘年会にしましょう。

運 動 重 点	飲酒運転四(し)ない運動を徹底しよう
<p><取組重点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○飲酒運転を根絶しよう ○歩行中の子どもと高齢者及び高齢ドライバーの交通事故を防止しよう ○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう ○後部座席を含めたすべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう 	<p>12月は飲酒運転根絶強調月間です</p> <p><運転者は></p> <ul style="list-style-type: none"> ○運転するなら酒を飲まない ○酒を飲んだら運転しない <p><家庭・地域では></p> <ul style="list-style-type: none"> ○運転する人に酒をすすめない ○酒を飲んだ人に運転させない 

■問合せ 防災行政課(北館3階)

市徘徊高齢者検索メール配信システムへの協力者募集!!

このシステムは、市内にお住まいの認知症高齢者等が徘徊により行方不明となった場合に、家族等からの依頼で、その方の身体的特徴や服装などの情報を協力者や関係機関に対してメールで配信し、可能な範囲での検索協力をお願いするものです(事前登録制)。情報配信は、携帯電話・パソコンへのメールになります。

登録方法(徘徊高齢者の検索に協力していただける方) メール受信の登録

①次のメールアドレスに空メールを送信してください。

sousaku.kiyosu-wlf@raiden.ktaiwork.jp

※題名、本文は不要です。

②メール送信後、返信メールが届きましたら、画面の案内にそって登録してください。届かない場合は、メールの受信設定を確認し、「kiyosu-wlf@raiden.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定してください。



こちらのQRコードからもメール送信画面に移れます。ご利用ください。



登録費用

無料(ただし、メール送受信や登録用ホームページへのアクセスに要する通信費は登録者負担)

その他

メールは受信専用です。返信はできません。

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)

親子わくわくプラザ「子ども食堂」のお知らせ

親子わくわくプラザは、地域のボランティアによって開催されるものです。「食」「遊」「学」で楽しいひと時を一緒に過ごしませんか。

と き 12月23日(祝) 午前11時～午後2時

ところ 西枇杷島会館 2階ホール会議室など 対 象 3歳から小学校3年生までの親子

内 容 クリスマスパティー(バイキング、ビンゴ大会)、学習など

定 員 15組(先着順) 参加費 子ども無料(大人1人300円)

申 込 要予約(12月5日(水)～20日(木))

問合せ ファミリーサポートセンター☎052-409-0755(直通)(土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後4時)





税だより

■問合せ 税務課(北館2階)

アルバイト・パート収入の税金

アルバイトやパートの給与収入にも、その金額によって所得税、市県民税がかかる場合があります。

例えば、年収97万円(所得32万円)を超えると、市県民税がかかる場合があります。

また、年収103万円(所得38万円)を超えると、親等の扶養控除の対象から外れたり、配偶者の場合は配偶者控除から外れたりします。

家屋を取り壊したらすぐ届出を

固定資産税は、毎年1月1日現在を基準日として、所在する市町村において課税されます。

新築又は増改築などにより、家屋の全部又は一部を取り壊した場合は、すみやかに税務課(北館2階)に家屋滅失届を提出してください。

また、事務所・店舗から住宅への改築、住宅から住宅以外への改築などが行われた場合も税務課へお知らせください。

償却資産の申告はお早めに

毎年1月1日現在で償却資産を所有されている方は、固定資産税の課税対象になりますので、その資産について申告をする必要があります。

償却資産とは土地、家屋以外の事業用資産で、機械装置、工具、器具備品、建物付属設備、構築物(舗装道路、広告塔等)などです。なお、申告の際は法人番号(個人事業を営む方は個人番号)の記入が必要となりますので忘れずに記入してください。

申告期限は、毎年1月末(平成31年は1月31日(木))です。お早めに申告していただくようお願いいたします。

給与支払報告書・償却資産申告書の提出は電子申告で

提出期限は、毎年1月末(平成31年は1月31日(木))です。電子申告は書類の作成・仕分け・送付などの手間を省き、事務の効率化に役立ちますので、ぜひご利用ください。

詳しくはeLTAxホームページ(<http://www.eitax.jp>)をご覧ください。



市民記者がゆく! 郷土の画家・丹羽有芳

まちなかWatch 41

市民記者 吉村希代美

春日下之郷出身で、明治から昭和にかけて数々の作品を残した画家・丹羽有芳。花鳥画、山水画、仏画と多岐にわたる有芳の作品からは、実直で人間愛に満ちた温かいお人柄が伝わってきます。代表作でもある「五条川右岸収穫図」の風情が今も残る景色を味わいながら、ゆかりの春日地区を訪ね歩いてみました。

まず、はるひ美術館の学芸員の方にお話を伺い、有芳の師である枇杷島の画家・石河有柳との関わりや、絵画制作への真摯な姿勢を学びました。また、有芳の菩提寺である美術館からすぐ近くの法瑞寺にもお邪魔して、四つの画が描かれた屏風と、本堂裏の壁画も見せていただきました。元々本堂一面に描かれていた壁画は、伊勢湾台風で被災し、現存しているのはその一部とのことですが、紺碧の背景に大胆なタッチで描かれた蓮の絵は圧巻です。すやり霞の金色と、有芳の画によく見られる菓葉色の緑との鮮やかなコントラストが、今も美しい輝きを放っています。



法瑞寺の壁画



法瑞寺の屏風

丹羽家のお墓をお参りさせていただいた後、画伯のお孫さんもお訪ねし、貴重なお話をたくさん聞かせていただきました。若い頃から地域のために尽力し、親しまれていた有芳の温もりも感じる「群雀図」や、吉祥を表す松と双鶴の図の下絵も拝見しました。静かに微笑む観音図は、ご子孫を優しく見守っているようで、思わず胸が熱くなりました。

有芳の信念や地元愛が今も土地の方々に受け継がれている春日地区。枯葉舞う秋風に吹かれ、心とむひとときを過ごすことができました。



丹羽邸 松鶴図下絵